

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回東浦町子ども読書活動推進会議	
開 催 日 時	令和5年9月20日(火) 午後3時から午後4時45分まで	
開 催 場 所	東浦町中央図書館2階 大会議室	
出 席 者	委員等	浅井真司氏（委員長）、太田真理子氏、大島聡子氏、畔上美千代氏、祖母井綾乃氏、鷹見みゆき氏、尾方悦子氏
	事務局	横井教育部長、佐東生涯学習課長、関課長補佐兼係長、長谷川主事 (株)図書館流通センター 島津図書館長、平松サブチーフ
議 題 (公開又は非公開の別)	1 東浦町子ども読書アンケート結果について（公開） 2 第四次東浦町子ども読書活動推進計画の原稿検討について（公開） 3 その他（公開）	
傍 聴 者 の 数	0名	
審 議 内 容	<p>◆生涯学習課長 会議成立の報告を行う。</p> <p>◆教育部長 (挨拶)</p> <p>◆生涯学習課長 委員長に議事の取り回しを依頼する。 以降は委員長が議事を取り回す。</p> <p>◇委員長 次第に従い議事を進める。議題1「東浦町子ども読書アンケート結果について」を議題として、事務局からの説明を求める。</p> <p>◆事務局 資料1-1、1-2に基づき、令和4年度に町内3・4年生へ実施した子ども読書アンケートの結果訂正について説明する。</p> <p>◇委員長 事務局の説明を受けて、委員の質疑を募る。 (質疑意見なし) 議題1に関する質疑応答を締め切り、議題2「第四次東浦町子ども読書活動推進計画の検討について」を議題として事務局へ説明を求める。</p>	

◆事務局

資料2に基づき、第四次東浦町子ども読書活動推進計画原稿案について説明する。計画原稿案P12まで内容の概要を説明する。

◇委員長

事務局の説明を受けて、委員の質疑、意見を募る。

◇委員

P3の基本理念の midpoint 一つ目について、文章の記載が抽象的である。文章を修正するべきではないか。

◆事務局

P3の記載については、現行の第三次計画の基本理念になるため、文章の変更は行わない。しかし、同じ文章をP17の第四次計画の基本理念でも記載しているため、こちらの記載については、文章を修正させていただく。

◇委員長

第三章について、各機関の取り組み内容について文言の修正や気づいた点など、各機関からの意見を募る。

◇委員

保育園の取り組みについては、実際に保育園で行っている取り組みが漏れなく記載されている。

◇委員

計画原稿案の内容とはあまり関係のない意見になるが、ブックスタートの実施方法について意見を申す。自分が読み聞かせボランティアとして、4か月健診の際にブックスタートのお手伝いをした。その際に絵本の引換券を持っている方がいて、健診会場で絵本の引き換えを希望するという意見をいただいた。

その場にいた図書館の職員の方へ伝えたところ、絵本の引き換えは、図書館、児童館、子育て支援センターのみで行っているという説明を受けた。健診に来る保護者の方は、赤ちゃんを連れて大変な思いをしながら外出しているため、健診会場で絵本への引き換えができるようブックスタートの実施方法を改善するべきだと思う。

◆事務局

今年度の4月からブックスタートの実施方法を変更しており、4か月健診の方へは、健診会場で直接絵本をお渡ししている。4か月健診の対象者の絵本引き換え券を配布していたのは、令和4年度までであったため、先ほど伺ったお話は、昨年度当時のご案内であったのでは、と考えられる。

子どもがいる保護者の方へ町内の子育てに関連する施設に訪れて欲しい、という思いから1歳6か月健診のブックスタートについては、引き続き絵本の引換券をお渡しし、図書館、児童館、子育て支援センターでの絵本の引き換えをする方法で実施している。

◇委員

資料2の計画書原稿案について、P13からの説明を事務局へ求める。

◆事務局

資料2のP13～に基づき、「第四次計画へ向けた主な課題」について説明する。

◇委員長

事務局の報告を受けて、「第四次計画へ向けた主な課題」について委員の質疑を募る。

(質疑なし)

続いて、資料2のP15～「第四章第四次計画の策定にあたって」について、事務局へ説明を求める。

◆事務局

資料2のP15～18に基づき、第四次計画策定にあたって、概要や施策体系図について説明をする。

◇委員長

事務局の報告を受けて、第四次計画の基本方針及び施策体系図について委員の質疑を募る。

◇委員

P13(3)「子どもに身近な読書環境の整備」という記載があるが、現在学校にもタブレットが導入され、子どもも1台ずつ持っているため、これから図書館も公共施設もICTに対応した読書環境の整備を行っていくという認識でよいか。また、施策体系図の「デジタル社会に対応した環境整備」へつながるという認識でよいか。

◇委員長

基本理念が第三次では3つの項目の説明文が記載されていたが、第四次では4つの項目の説明文が記載されている。1つ項目が増えて、「学習意欲の向上へつなげます」という記載があるが、第四次では読書によって、学習面の向上も目指した推進を行う方針であるということによいか。

◆事務局

子どもの頃の楽しい読書体験や本との出会いが、子どもの健やかな成長や生涯にわたる学習意欲の向上へつなげると考えるため、未来へつなぐ読書支援を目指していきたい。

◇委員

「学習意欲」という表現を使うのであれば、成果指標を明らかにしなければならない。しかし、こちらの計画原稿案で記載のある内容を見ると、大人になっても学び続けるという生涯学習の意味合いを意図する内容である。それであれば、「学習意欲」という表現よりも「学びの向上」とい

うような、教育機関だけではなく、そのほかの機関においても、生涯学習の面の学びを支援するという意味を込めた表現にするとよいのではないかと。

◆事務局

生涯学習の面の学びを意味する内容であるため、「学習意欲」という表現を「学びの向上」という表現へ修正する。

◇委員長

教科学習としてではなく、生涯学習としての学びの意味合いを強めた表現へ変更を願う。

◇委員

第三次計画と第四次計画の施策体系図を比較して気づいたことになるが、第四次計画では、図書館からのおすすめ本のブックリストの配付は行わないのか。

◆事務局

ブックリストについては、第四次計画でも引き続き実施していく予定である。発達段階に応じたブックリストの配付については、発行頻度の見直しを行う。また、現在は紙媒体での発行になっているが、学校において、子どもたちが電子タブレットを1人1台持っていることから、情報発信の電子化についても検討している。子ども向けの図書館ホームページも開設し、充実を図っているため、図書館からの情報発信を含め、ICT化を目指している。

図書館の方針としても、情報の入れ替わりが激しく、様々な情報が日々更新される現代において、紙媒体によるブックリストの発行ではなく、タブレットの活用等情報提供の方法を変更したいという思いがある。

◇委員

それであれば、中央図書館の施策体系図について、おたよりの電子化というような具体的な取り組みも記載したほうがよいのではないかと。

◆事務局

施策体系図について、図書館からの情報発信の電子化という記載を追加させていただく。

◇委員長

続いて、資料2のP19からの説明を事務局へ求める。

◆事務局

資料2のP19～第7章「第四次計画の具体的な取り組み」について説明を行う。

◇委員長

事務局の報告を受けて、第四次計画の具体的な取り組みについて委員の質疑を募る。

◇委員

計画原稿案とは内容が外れるが、小学生の中央図書館ボランティアについて意見がある。中央図書館から申し込みした児童への通知について、学校を通じて渡すことになっているが、直接中央図書館から該当児童へ通知を送付していただくことはできないか。以前、通知文が学校に届いてから児童へ通知を渡すまでに時間がかかってしまい、児童へ通知が遅くなってしまった。

◆事務局

通知事務のやり取りの方法については、改めて図書館と学校の担当者で相談させていただきたく思う。要望として意見を賜る。

◇委員長

この会議の場ですぐに回答はできないものであるため、改めて検討いただければ、と思う。

◇委員

第四次計画でデジタルの活用が計画されている。保育園だと、デジタル化の対応というものが、難しい面もある。現在、図書館新刊案内である「よむらび通信」を園に掲示しているが、園児の数が多い園だと、なかなか全員の目に留まるという点が困難である。現在保育園においても、おたよりの電子化は進めていて、きずなネットというもので、情報発信を行っている。こちらを活用してよむらび通信のような図書館からのお便りを配信することもできるとよい。

◆事務局

保育園においても、ネットワークを通じた情報発信を行っていることを承知した。また、ネットワーク情報等を教えていただければ、図書館からの情報発信のための参考とさせていただく。

◇委員長

こちらについても、すぐに回答ができるものではないため、改めて検討していただく必要がある。保育園からの情報を流すためのネットワークに、他団体の情報を流してもよいのか、という利用上の決まりがあると思うため、その辺りを改めて確認いただく必要がある。

◇委員

児童館には、保育園への入園前、小学校入学前の子どもも対象にしている施設であるため、おたよりがデジタル化すると児童館を利用する保護者の方への情報提供ができない場合もあるため、引き続き紙媒体での情報提供を希望する。

第一子目の保護者の方は、どんな本を子どもに読ませると良いか知りたい方が多い。児童館の職員が本を紹介すると、職員の好みで選書してしまいがちである。そのため、図書館からのおすすめ本リストも、保育園入園前の子どもを対象としたリストを発行していただけるとよい。

◆事務局

年齢段階に応じたリストとして、赤ちゃんを持つ保護者向けのリスト発行も検討する。

◇委員

第四次計画の基本理念である「未来へつなぐ読書体験」という表記がとてもよいと思った。同じ年代、立場の人同士の情報交換は大変有益であると思っている。例えば、赤ちゃんを持つ保護者同士で、おすすめの本を紹介し合ったりする機会があるとよいのではないか。また、中央図書館見学へ参加する小学3年生の子どもたちに、どんな図書館なら来たいと思うか意見を聞いてみると、子ども目線の意見を聞くことができるため、図書館が運営を考える情報として役に立つのではないか。本が大嫌いという子は多いわけではないと思うが、きっかけがないと、なかなか進んで本を読むことはしない傾向にある。友達同士で読んで面白かった本を紹介し合うような活動も必要である。図書館は静かにしなければいけない場所であるため、子どもたちにとっては利用しづらい場所を感じることもある。子どもの目線にたって、多少子どもが騒いだとしても、寛容な図書館であると利用しやすくなると思う。

◆事務局

昨年度、図書館では、子どもたちが同学年の子へお薦めする本のPOPづくりをしていただいた。第四次計画でもそのような取り組みを行っている。学校では子ども同士でおすすめの本を紹介し合う活動はしているか。

◇委員

授業の中で自分の好きな本を紹介する取り組みは行っている。

◆事務局

図書館で本を楽しんでいただくという点でゾーニングという手法がある。静かにする場所と、多少声をだしてもよい場所の棲み分けを行う方法であり、近年ゾーニングを行って運営する図書館もある。当館でも今後検討していく。

◇委員

保育園の保護者の会の立場、小学校5年生、3年生の子どもを持つ保護者の立場から意見させていただく。保育園の保護者の会では図書担当が本の修理を行っている。保育園の本は傷みがあり、破損している本ばかりであり、かつ古い本ばかりである。そのような本を一新していただきたい。

小学校高学年になると、習い事が忙しく、図書館に来る時間を確保することが難しい。図書館に一番親しみやすい時期は幼児から小学校低学年の

時期であると思う。私自身の子どもが高学年になった現在は、なかなか子どもたちを図書館へ連れてくることができている。

また、図書館からの情報発信の電子化という記載があったが、恐らく自ら進んで読むことはしないと思う。学校からの紙のお便りも数が多く、読んだらすぐに廃棄するため、図書館からのおたよりをいただいても、読み流してしまうことがあると思う。図書館の方が保育園や学校に来てくださると、子どもたちにとって、図書館を身近に感じることができる機会になるのではないか。例えば、図書館マスコットキャラクターのよむらびが保育園や学校へ来てくれると嬉しい。

夏休みに子どもを持つ保護者はどのように子どもを過ごさせるか迷うことが多い。夏休みは外の気温も暑すぎて外に出ること控えがちになる。その中、社会福祉協議会が夏休みに1室を開放してくれ、子どもたちが自由に過ごしてよいスペースを開放してくれていた。保護者としては、その時間の間に、子どもを預かってくれるため、ありがたかった。図書館もそのようなスペースを開放し、本やボードゲームを設置していただけると子どもたちがより過ごしやすい環境になるのではないかと。

◆事務局

保育園の本の状態が悪いという点では、中央図書館のリサイクルフェアや団体貸し出し制度を利用していただきたい。子どもたちが図書館に来る時間が確保しづらいという点については、図書館に来たいと思えるイベントの企画等を行っていく。また、図書館の職員が保育園や学校など外に出向いていくという点についても、第四次計画で検討していく。

◇委員

保育園の本を購入する予算はいただいているが、限られた予算の中で必要な本の購入や本の入れ替えを検討しなければならない。そのため、すべての本を新しく一新することは困難であるため、中央図書館のリサイクルフェアや団体貸し出し制度を利用させていただきたい。

◆事務局

小中学校に行っている、150冊貸出する学級文庫の制度は、現在保育園では行っていない。ただし、保育園のカードで通常よりも多い冊数及び長い期間利用できる団体貸し出し制度は制度として既にあるため、活用していただきたい。

◇委員

人員配置や予算の都合もあるため、いただいた意見をすべて第四次の計画で実施することは難しいと思うが、意見を踏まえて取り組みを計画していただけるとよいのではないかと。

◇委員

先ほど、図書館のゾーニングという意見があったが、公共施設は子どもたちに公共のマナーを教える場でもある。図書館で大きな声をだしてよいという考えには賛成できない。何でも子ども優先で子どもに優しい取り組

みをしてしまうと、その子どもたちが大人になったときに歯止めが利かなくなり、社会のマナーが守れない大人になってしまう。図書館で騒いで良い日はイベントの日に限定するなどの運用には賛成だが、日常的に図書館で騒がしくしてもよいという運用には賛成できない。社会のマナーを教えるという点も公共機関の学びの場としての役割であると思う。

◇委員長

様々な意見があるが、その意見を基に町として図書館の運営の在り方を検討していただきたい。

◆事務局

図書館が社会教育施設であるという点は忘れてはならない点である。自身が子育てをした経験からも図書館は社会のマナーを教えるよい場となっていたと感じている。子どもたちにマナーを教えるという機能は今後も守っていききたい。

◇委員

今後読書推進の面でますます電子タブレットの活用が進むと思う。ただ、学校や先生によっては、電子タブレットの活用をハードルに感じてしまう場合もあると思う。そのため、学校図書館サポーターの情報交換会を活用して、学校図書館サポーターさんに電子図書館の使い方のノウハウを伝えていただけると、学校としてもありがたい。電子図書館の使い方を図書館の職員が学校へ出向いて出前授業することもできるため、ぜひご利用いただきたい。

◇委員長

続いて、資料2 P23 からの説明を事務局へ求める。

◆事務局

資料2のP23に基づいて、第8章推進体制の整備と努力目標について説明をする。

◇委員長

事務局からの報告を受けて、委員へ質疑を募る。

◇委員

P24の(3)について、年間図書貸出点数について、目標値が現状よりも15点増で設定されている。しかし、16～18歳のみ、現状より18点増の数値になっている。これは、あえての数値なのか、それとも数値誤りなのか。

◆事務局

数値誤りである。正しくは15点増の883点であるため、修正を願う。

◇委員長

議題2について質疑を締め切り、議題3「その他」について、事務局へ説明を求める。

◆事務局

次回の会議は10月26日（木）に予定していることを案内。

◇委員長

他の意見がないことを確認し、議事の終了を宣言する。

◆事務局

挨拶をして会議の終了を宣言する。